

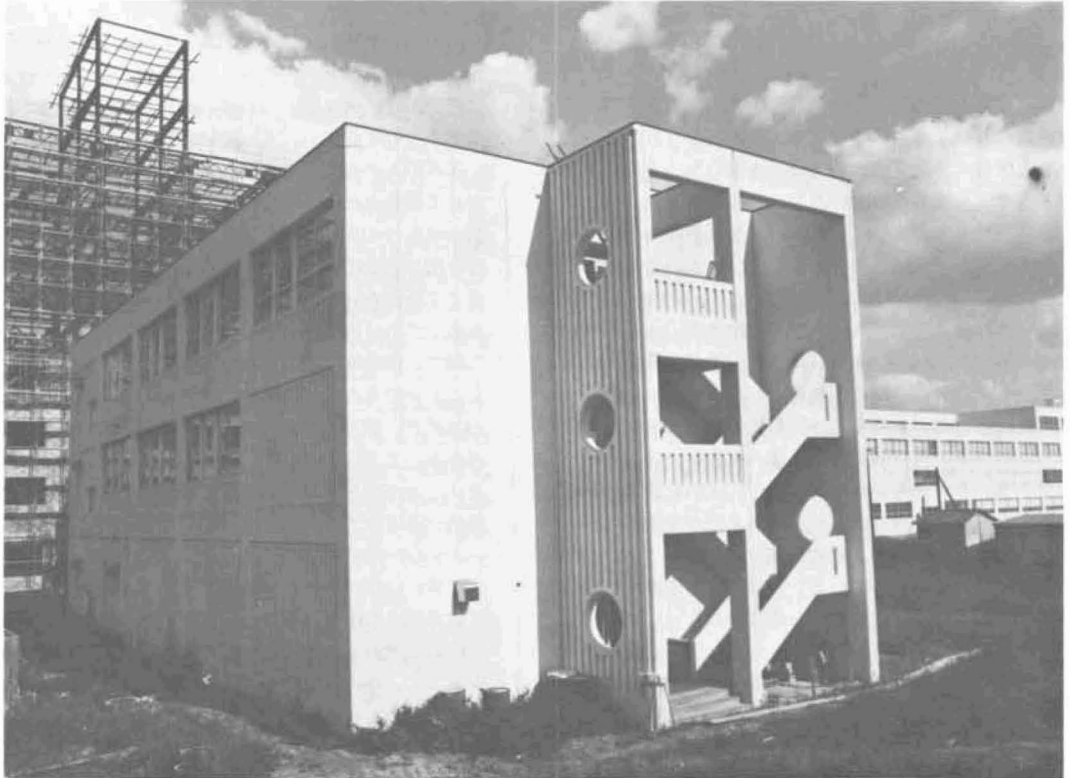
かぐらおが

(題字は山田守英学長)

第 2 号

昭和49年12月1日

編集 旭川医科大学広報誌
編集委員会
発行 旭川医科大学学生課



完成した中央研究棟

内 容

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 副学長就任にあたって……………黒田一秀…2 | 学生課の移転について……………8 |
| 鉄骨一副学長就任にあたって……………下田品久…3 | 教務委員会・厚生補導委員会について……………8 |
| 開学一周年の思い出……………笹森秀雄…4 | セミナー室使用規程制定される……………9 |
| 準備室時代の思い出……………山本義和…5 | 課外活動用具貸出しについて……………10 |
| 旭川医科大学談話会……………6 | サークル紹介……………10 |
| エネルギーセンターの概要……………7 | 冬山登山の事故防止について……………12 |
| 図書館だより……………8 | 編集後記……………12 |



副学長就任にあたって

黒田 一 秀

そして、そこから外に出て、わたしたちは、ふたたび星を仰ぎ見たのである。

— 神曲 第1部 第34歌

昭和47年1月旭川医科大学設置のため創設準備費が予算決定され、北海道大学が文部省の委嘱をうけ、5月に「旭川医科大学設置準備委員会」を設けた。その頃そんなことは何も知らないでいた私は、福島県立医大に奉職泌尿器科教室を主宰していたが、突然8月になって準備委員会委員を、病院長予定者として、おうけすることになった。私にとっては晴天の霹靂のような事件であった。

北大本部内の「旭川医科大学創設準備室」へ福島から幾度も通った。翌48年3月16日付で北大教授に採用との辞令をいただいたが、研究も教育もしない珍しい教授になったわけである。4月6日から創設準備室は現地旭川に移ったが、その数日前に家族と共に春光町に住みついたのである。それから半年近く経って、ついに設置法が国会で成立し、9月29日わが旭川医科大学が誕生した。

旭川医科大学は教育、研究、運営組織の上で、いくつかの新しい方式をとっている。副学長制もその一つで、医療担当副学長が病院長を兼ねることになっている。

病院の開院は昭和51年4月の予定で、すでに9階建病棟の鉄の骨組が姿をあらわしている。付属病院準備室がこの4月に学内組織として発足し、開設の日を目指して仕事を進めている。来年度は総婦長予定者などさらに人員も増えますます本格的に忙しくなる。付属病院の具体的構想については別に述べるとして、大学病院のいろいろな制限のあるなかであるが、病める人のための施設設備であることをまず第一に考えたいと思う。

私が1年以上住んだ所は3ヶ所ある。生れて学校に通った札幌、外国の泌尿器科学を学んだローマ、教室づくりに専念した福島、何れも忘れがたいふるさとであると、何かに書いたことがある。旭川住民となって1年半、旭川は第4のふるさとになりつつある。ここの自然は厳しく人を寄せつけない一面もあるが、それだけになおさら朝夕の斜光に山々の噴煙や雲が大きな光と陰の構成を現わすとき、見ぼれてしまう。日なかの明るい青空は他所にない新鮮なひかりを持っている。際限もなく降るさらさら雪の暗い日も、ななかまどの紅い実があざやかな対照をつくりだす。街中で霰氷の咲くほど寒くても、風がないのでそんな余裕を持てるのかも知れない。

神楽岡に講義棟ができ、北門町の仮校舎から大学が移転した。私は市立病院内の暫定施設から通うようになった。大正橋で忠別川を渡るとき、丁度組上げた研究棟と病院の鉄骨が樹々の上に見える。周囲とよく似合ういい景色である。完成したら白壁の四角い量感は遠景として、すてきな効果を持つに違いない。

多くの人が旭川医大を待ち望んできた。こんなに期待されて始まったところに仕事を持つ人々は幸である。医科大学をつくりあげるといふ特別な有難い時と処とで任務を同じくし出会った私たちは、この出会を大切に育てて行きたいと願う。周囲の自然や構造物の美しさにも増してお互の交わりのなかに、よい大学を建てるように願う。創設準備室時代からすでに得がたい御交誼を頂くことができた。私にははじめての未経験の仕事をするわけだが、恐らく他に同じ思いの方も多いのではないだろうか。交わりのなかから、お互の隠れた力を呼びさますことができ、新しい教育、研究、診療の場を社会に提供できるのだと思う。

大学病院内で長い間生活してきた私だが、この複雑な大世帯にはなかなか理解を超えたところがある。混迷している現在の医療の問題もあるなかで、大学病院だけが合理的に運営されるとは思わないが、大学人はこの病院を通して、今の社会の要求に応ずるとともに、一方ではもっと広いもっと先を見るものとして予言者的に社会の要求するものを一緒に形成してゆかねばならないであろう。

創設期の不自由と困難を学生諸君職員諸氏と共に学長のもと、皆で分担しながら、よい伝統をあとからくる人々へ遺そう。24時間のインフルエンザを通り抜けダンテとヴェルギリオがふたたび喜びの星を迎ぎみた神曲第1部の最終節を思うのである。

(副学長〈医療担当〉)





鉄 骨

副学長就任に当って

下 田 晶 久

神楽岡へ通うようになってから初めての冬を迎えた。旭川は風が無く冷え切った空から雪が湧いて出ると感じたのは、北門町の仮校舎へ通った去年の冬のことであった。ここ神楽岡は市内から幾らも離れてはいないのに大分様子が違うようだ。まだ11月上旬というのに早くも横なぐりの吹雪に見舞われ、吹き溜りに足を取られながら白一色の雪野原をよぎって校舎に辿りつく日々がもう訪れた。

そうしたある日、暗い夜道を帰る途すがら、吹雪の納まった夜空に幻のように浮び上った鉄骨の塊りを見た。校舎の建築の中でひととき大きな骨格は附属病院である。これこそ医科大学のシンボルであろう。人々はその偉容を仰いで“国立。”を感じ“大学。”を意識し、あるいは“税金。”に想いを馳せるかも知れない。しかし最も本質的なことは、医学生を育て上げるには少くともこれだけの設備が要するという事実の重みであろう。私は一医学生として育った己れが、どれだけの設備とスタッフの投入された教育環境のもとで育てられたかに、かって深く想いをいたしたことがあっただろうかと思わず心に問うてみた。

秋を迎える頃から、入道雲と競い合って日増しに高さを伸してゆく鋼材の組立てに、幾何学的な美しさを感じて眺めてはいたが、いま雪原の夜空を背にして聳えるこの夜の鉄骨には意外にも暖かな感動を覚えさせるものがあった。真白なペールに被われて静かに見下している病棟部分の骨格が、無言のうちにひしひしと語りかけてくる。はやく自分の胎内で多くの医学生が立派に育って欲しいと。

この骨格に肉付けをし神経や血管を張りめぐらせて機能を発揮させるまでには、未だ2年の歳月をかけなければならない。反面、その機能が発育不全を伴わず立派に発揮されるための準備について考えると、2年という月日は余りにも短くさえ思われる。

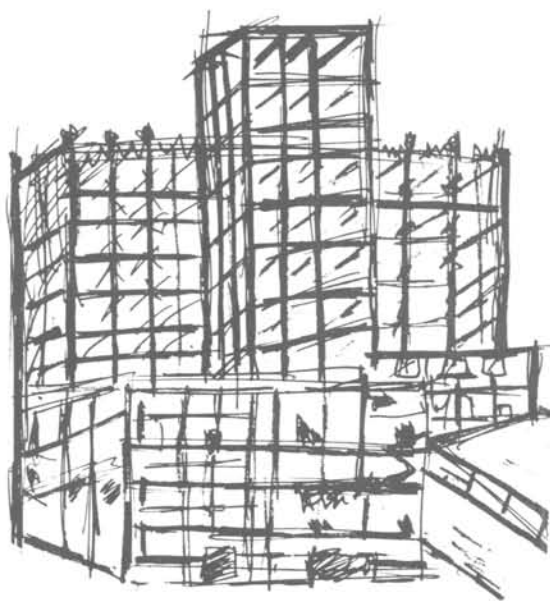
学生諸君にとって、医科大学の授業はめまぐるしい詰め込みと感じられるかも知れない。群生するタンポポの花盛りに始まり、終日雲雀のさえずる神楽岡の夏を送りそこに再び雪を迎える頃までに去来する講義、実習の数々。やがてまた繰返される四季の移り変りは同じでも、学生生活の内容としては決して単純な繰返しではあり得ない。一般教育、基礎医学、臨床医学とそれぞれに特色ある分野を送り迎えする6年間に、全てを自らのものと

して消化し吸収して行かねばならない。将来診療に携わるにせよ、研究生生活を選ぶにせよ、医学が人体という高度に有機的な対象を取扱う学問である以上、教育内容の全てに対する理解能力を身につけねばならないのがこの道を選んだ者の宿命である。たしかにきつい6星霜であろう。

建設途上の本学には未だに不如意な日常が続いているが、教育面にだけはそのかげりを及ぼしてはならないというのが、教官・事務官を問わず全職員の戒めとなっている。学生も職員も言わば全学一体となつての協力の成果を荷って諸君が附属病院の患者の前に立つ日まで、あと何日あるかをそれぞれの立場で考えてみるなら、やはりお互いに一抹の不安を覚えるのが当然であろう。

巨大な鉄骨は自らの肉付けを着々と進行させながら待っている。その中で働く大勢のスタッフと、患者と、そして育ちゆく学生諸君を。鉄骨の希いに応えねばならない。

(副学長〈教育研究および厚生補導担当〉)





開学1周年の思い出

笹森 秀雄

思いがけない出来ごと。

人生には思いがけない出来ごとというものがある。私がかうして今医科大学に在るということも、考えてみるとこの「思いがけない出来ごと」の結果であるように思う。

詳しい日付は古い手帳をみないとわからないが、北大文学部長鳥山教授から、「夜遅くなくても是非電話をほしい」という連絡を受けたのは、確か昭和47年6月初めの土曜日のことであると記憶している。その日私は、会議のあと久しぶりに友人と夜の街を散策し、帰宅したのが零時近くであった。何か問題でも起したのではないかと心配もあって、おそろおそろ電話すると、話は意外にも「医大づくり」のことであった。まさに「寝耳に水」の話であった。

私は元来のんびり屋で、とくに事務的な仕事や気の張る対人的な仕事は苦手中の苦手であったから、今更苦勞する必要はなからうということも手伝って、体よくそれをお断りした。だが話がどこでどうなったのか、結果的にはその仕事を引き受けざるをえない破目になった。人生とは「思いがけない出来ごと、つまり偶然の連続である」といった人がいるが、今わが身をふりかえってみて、本当にそうだと思う。

北大準備室時代の思い出

北大学長室で、丹羽先生から「旭川医科大学創設準備室勤務を命ずる」という辞令を頂いたのは、47年7月1日のことであった。私が山田先生（現学長）、山本事務長（現会計課長）、竹島庶務掛長（現庶務係長）にお逢いしたのは、この日が初めてであった。スタッフの1人である寺山事務官は、当時文部省に勤務しておられたので、上京した時以外はお逢いする機会がなかった。こうして、山田先生以下われわれ4人と、それに道および市から派遣されてきた5人の方々を加え、とにかく合計9人の「旭川医科大学創設準備室丸」が船出することになったのである。なお、病院長予定者の黒田先生（現副学長）は、当時まだ福島医科大学にお勤めしていたので、48年春北大教授として赴任されるまでは、会議のたびにばるばる札幌において頼むという形をとっていた。まことに遠路ご苦勞なことであったと思う。

準備室時代の苦勞談については、誰かが書かれることと思うので、ここでは困ったこと、楽しかったこと、失敗したことなどを語るにとどめた。

まず勤務して一番困ったことは、出勤時間が極めて早いということであった。山田先生が一番遅かったが、そ

れでも9時10分頃にはすでに席に着かれておられたように思う。私は先生よりも早く出勤しなければならない—礼儀として—のだから、その苦痛はまことに言語に絶するものがあった。のんびり屋の私がよくもまあ勤まったものだと思う。その点今は至って快適である。「苦あれば楽あり」とはウソではなさそうである。

第二に困った点は、行政のきびしさはさておき、行政特有の用語に対する無知ということであった。「講師等旅費」と「職員旅費」の違いがわからず、そのため山本事務長や竹島掛長には随分迷惑をおかけしたし、またそのことでよく叱られたものである。今はあまりにも知りすぎて、自分で自分の首をしめるようなことがあるが、考えてみると、「知らぬが仏」の時代が一番よかったような気がする。

さて話は変わるが、当時の準備室には、「鬼」と「福」が同居していたような気がする。鬼はいうまでもなく「仕事の鬼」であり、福は「笑いの福」であったと思う。仕事の関係で7時、8時まで残るのは日常茶飯事で、深夜になることも再三であった。それだけにまた仕事の上での激論もしばしばであった。だが、そのあとが楽しかった。「皆さんご苦勞さん、一杯やりませんか」という山田先生の発案で、差し入れの美酒に酔ったのもこの頃である。準備室丸が座礁せずに目的を達したのには、ひとえに名船長山田先生の陣頭指揮と、いま1つにはこの和の美酒の貢献にあったと思う。また、鳥の啼かぬ日があっても、準備室から笑い声の聞えぬ日がなかったということも、難事を切りぬけていく上での大きな要素であったと思う。

私は今でもそうだが、とくに準備室時代には失態を演ずることが多かった。なかでも忘れえないのは、創設行事のなかで最も重要とされていた大学設置審議会委員の現地調査の会議に遅刻したことである。山田先生や丹羽先生をはじめ、出席の先生方のご寛容によって無事その場を切りぬけることが出来たが、とにかく一生の不覚であったと思っている。

かえりみて、準備室時代はまさに「陣痛の時期」であったと思う。陣痛が激しければ激しいほど、生れてきた子供に対する愛情は強いという。医大に対する私の心情は、これに比較することは出来ないが、最初から関わり合いをもってきたものの一人として、心底からその発展を望んでやまぬものである。

(社会学教授)



準備室時代の思い出

山本 義和

過去一年間の思い出という大テーマを与えられ文筆の才もなく固く辞退した所、担当者よりぜひ書いてほしいと懇願されやむなくペンをとった次第です。先にお断りしたい事は、しばしば文中に失言暴言が出て参りますが、これも持って生まれた性格、決して他意はありませんのでご容赦願います。また私は公文書の文案について局長始め担当の課長より「お前の文章は相手に通じる文章ではない。もっと勉強しろ。」と再三指摘を受けておりますが、なかなか思う様になおりません。従いまして以上の事を念頭におかれてこの文をお読み頂ければ幸い？と思えます。

さて、準備室時代より今迄の歴史的経緯は、開学記念のパンフレット等に詳細に記載されているので省略し、専ら準備室時代より大学開学に至る迄の裏話を若干のべたいと思います。北大の中に準備室がおかれ、業務が開始されたのは昭和47年7月1日で、思いがけず準備室事務長という要職を与えられ、何をしていたのか暗中模索であった事は事実です。現庶務係長が立てる非常に細かなタイムスケジュールによって、当時の準備室長（現学長）以下随分と彼に発破をかけられたものです。構成メンバーは教官3名、国の事務職員3名、道庁より3名、旭川市より2名の職員があたり、毎日の職務はそれぞれ目の回る様な忙しさでありました。教官選考、設置審に対する書類の作成、建物の基本設計への参画、暫定施設関連教育病院のあり方の検討ならびに協定書の作成、入試対策、宿舍の問題、仮校舎の整備と借入条件の検討、図書備品設備の寄付受入の問題、対協力会との折衝等、短時日でこなしておかねば間に合わぬ案件ばかりが山積し、きりきり舞の連続でした。しかし、どれをみても、本学の将来に影響する大事な事項であり、山田学長を始めとする教官の方も本当にやせる思いでおられた事と思えます。しかし仕事のつらさの半面、北大の援助もさる事ながら、職場の雰囲気は異質の人の集りににず真に和気藹藹に大声で議論し又笑いユーモアあふれる職場でした。これも一重に山田学長の人格のたまものである事は勿論であります。さらに各人の持ち味を十分に発揮させてくれた山田学長に改めて感謝申し上げる次第です。

こんな事もありました。昼食は皆一語にする訳ですがその折山田学長よりお聞きした話の中にしらみに注射針を入れ発疹チフスの研究をした事又学生時代徒歩で釧路迄友人と2人でいかれた途中のエピソード特に道中でひろった胎児らしきものが先輩の家で鑑定の結果なにかの

臓物であった事、正に医学徒の面目躍如というべきでしょう。又支那、今の中国にいかれての本物の支那料理のお話こうした話を聞いていると、時間があつという間にすぎた事が思い出されます。夜は時々北大の連中も交え高級ウイスキー？を飲みながら聞いた社会学教授笹森先生の純学問的な面からとらえた夜這いや重婚の話に我々ばかりをのんで聞いたものです。そして又職員全員が大いに将来の大学建設の理想像を語りあつたものである。そして時々先方の大学が忙しい中こちらの要請に応じてこられる黒田先生の来訪が又楽しみの一つであった。というのは福島名物の果物や、真正正銘の高級ウイスキーを持参されるからである。おかげでその後すっかりウイスキー党になってしまった。この様な訳で、北大本部の他課よりうらやましがられる様な楽しい雰囲気、それぞれ各人が充分に持てる力を出し合つたといつても過言ではあるまい。そしてそれらが又一生の内度2度と味わえぬであろう思い出を作つたといつても言いすぎではあるまい。なおこれらの積重ねが設置審の予備審査、本審査を無事にパスした誘引の一つである事も又確かである。

準備室が旭川の北門町の仮校舎に移転し本格的に法案通過後の諸準備に入ったのは48年4月であった。しかしご存知の通り法案が国会に於てもみにもめ、我々も一時目標を失つた一時期があつたが、北大と同様学長、局長を中心に真に和気藹藹法案通過後の案件を想定し準備おさおさおこたらない反面、のんびりとした時期があつた事も又事実である。定員がいないので女の交換手を採用できずやむなく事務の男子職員が交替で交換業務をする仕末、ある人より「準備室には男の交換がいるんですね」には一同大笑した事もあつた。又周囲の環境整備を目標に長い柄の鎌を買つた迄は良かったが、誰も上手に使えない仕末もて余している処へ山田先生がこれ職業の選択をあやまれた様な（失言多謝）手さばき、腰つきで刈られ一同びっくりしたことがあつた。「先生少し休んでお茶でもどうぞ」というのがせい一杯で写真でもとり後世に残すべきだったと悔やまれる次第である。

又ある日公務員の勤務に反する様なスケジュールを立て落葉茸狩りをして味噌汁を作り同時にじんぎすかん料理を教官事務職員が合同で車座になってつきながらアルコールが入る程に放歌高吟はてわはだして一同盆踊りを始める仕末、翌日片付けで兵どもの夢の跡をみてびっくり、硝子の破片がたくさんあってよく怪我をしなかつたものと驚いたのも今はよい思い出である。又秋深い日

仮校舎の中庭の胡桃の樹がたくさん実をつけ現用度係長が木登りしてとったのも童心にかえったたのしい一時であった。

今度は手前味噌になるが国会が延長になり法案通過がのびた日深夜のテレビでそれを知り張りつめた空気が一ぺんに抜け腹が立つと同時に猛烈な腹痛におそわれ深夜の2時に救急病院で注射してもらった事も思い出の一つである。この間時々建物(今の講義実習棟)の建設状況を見に来たが北大の準備室時代に画いた事が現実の姿になるのをみるにつけ建設の喜びと共に今後の大学のあり方を折にふれ学長を中心に語り合ったものである。

法案通過の日、準備室の看板の取り替えを黒田先生と共にやった日、新聞社の注文に合せホーズをとった迄はよかったが、ある新聞の写真をみてがっくりなんと目を空け今にも飛びかからんいきおいで看板をはずしているではないか(黒田先生にあらず)そして皆より山賊が看板を取りにきている様だと冷やかされ大笑いした事もあった。

法案通過後今年5月の移転迄はそれこそ土、日もなく

朝起きたらとに角出勤の状態が続いた。我々課長クラスはそうおそくなく帰宅したが係長以下の諸君はそれこそ寝食を忘れ家庭も放棄状態で精勤したものである。今この誌上を借り改めて謝意を表したい。かくする内、入試も終り第1回入学式をむかえ又道・市・北大・文部省あげての盛大な開学式をむかえた時、これで準備室時代が終りもじ通り大学が出来たという実感と共に、今迄をふり返り目頭の熱くなるのを禁じ得なかった。又それと共に準備が満足にいかず赴任された方々に必ずしもご満足のいかなかった点をお詫び申し上げる次第である。

ともあれ今迄の事をかえりみて一番感じた事は改めて人間の信頼関係が如何に大切かという事それと同時にユーモアの必要性、団結し目標に向かっていく時の良い意味での人間の資質のすばらしさ、これらを考へなんとよい体験をしたものと感謝にたえない次第である。これからも今迄の経験を生かし、よりよい大学建設に向けて微力ではあるが情熱を傾けたいと念じている。

(会計課長)

旭川医科大学談話会

本学の教官の専門分野における研究の成果等を紹介し、第6回、8回の談話会がつぎのように行われました。

(世話人)

第6回～10月3日 司会 内田倬喜(化学)

演題及び演者

(1)「金属超微粒子の物性」—大きさが100 Å以下になったとき普通金属と呼んでいる物の性質が期待できるかという話— 星野了介(物理学)

(2)「ヒトの耐寒能のからくり」 黒島辰汎
(生理学第一講座)

第7回、11月5日 司会 黒島辰汎(生理学第一講座)

(1)「Physiological tremorとそのneuron機構」
森 茂美(生理学第二講座)

(2)「生体における酸素添加反応」 藤沢 仁
(生化学講座)

第8回、12月3日 司会 岡田雅勝(哲学)

(1)「松果体の神経支配」 松島少二
(解剖学第二講座)

(2)「登校拒否について」 岩瀬次郎(心理学)



エネルギーセンターの概要

この程、本学のエネルギーセンター（中央機械室）の一部が竣工しましたので、紹介します。

この施設は本学医学部および附属病院等一切の建物の、電気、暖房、給排水、ガス、通信および放送設備を中央集中化し、管理運営面で精度が高く、かつ省力化を図るため、新しい試みのもとに造られたのです。近々コンピューターの導入によって、中央監視制御方式をとり、いわばエネルギー関係の心臓部とも称すべきものです。

この施設には更に、自動車車庫、木作業場、焼却設備、特殊廃液処理施設等を併置し、全体計画面積は3,280㎡で、総工費20億円を見込んでおります。

今回完成した建物は、鉄筋コンクリート2階建てで、延面積1,613㎡、工事費は4億5千5百万円です。1階ボイラー室には、地下に飲料水500t、雑用水400tの受水槽があり、ボイラーは水管式10 $\frac{1}{2}$ Hの重油焚1基です。これで既設の講義実習棟、中央研究棟、福利厚生施設、体育館および工事中の基礎臨床研究棟の暖房がまかなえます。屋外の煙突は頂口1,8m、高さ45mで、大気汚染や悪臭による公害をもたらさないよう配慮し、旭川では国策パルプ工場のそれに次ぐ高さです。

変電設備は6,600V、1,000KVAで、自動車車庫は電動シャッター付きで、6台が収容できます。

2階にはコンピューター室、管理事務室および電話交換室があります。交換設備はクロスバー方式で、現在は600回線ですが、将来は1,200回線まで収容することができ、小規模の電話局に匹敵するものです。

昨年12月に着工し、途中物価高騰や資材不足にあえぎながらも、関係者のご努力によって、ようやく完成することができました。その間、電気、水道の切り替え工事等のため、しばしば停電や断水があり、教職員、学生の皆さまに多大のご迷惑をおかけしたことをお詫びいたしますとともに、最近のエネルギー不足や物価高騰等に対処するため、今後とも節電、節水にご協力をいただきたく、この誌上をかりてお願いします。

(施設課)

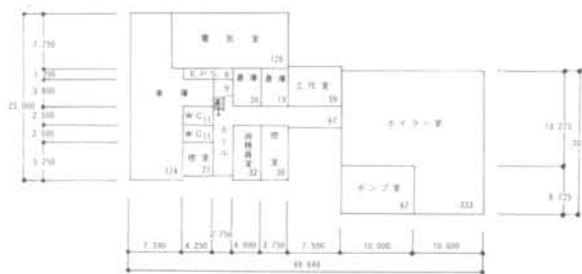
設備の将来計画

- 電気設備……特高受電33,000V 自家発電1,500KVA
- ボイラー設備……4基45 $\frac{1}{2}$ H
- 給水設備……市水と自家給水装置(φ300深150m)
- ガス……都市ガス φ300mm
- 通信、放送……局線電話200回線 内線電話1,200回線
非常放送、一般放送設備
- 自動車車庫……10台収容
- 焼却炉……動物用1基、一般用2基
- 特殊廃液処理施設……重金属等の処理装置1式



エネルギーセンター

エネルギーセンター(中央機械室)1階967㎡



エネルギーセンター(中央機械室)2階646㎡



図書館だより

附属図書館は、昭和48年11月5日本学開校と同時に開館、木造の仮校舎の一隅を閲覧室として使用、学生、教官に対するサービス業務を開始した。その時の蔵書数は1万2千冊（うち基礎医学関係図書6千冊は、関連病院図書室に別置）、座席数は10席であった。1年を経た現在の蔵書数は1万7千冊、和洋学術雑誌360種、座席数24席である。図書館資料の利用形態は、開架閲覧方式を採用し、閲覧室には7千冊以上の学生用参考書、教養書及び辞書、ハンドブック等の参考図書と共に、一般的な雑誌、内外の新聞及び学術雑誌が展示されている。

利用者は閲覧室に入室後自由に資料に接近し、自から資料を手に取り、閲覧又は貸出しを受けることができる。しかし、閲覧室に所蔵されている資料だけでは必ずしも充分ではないので、逐次、学生用図書の充実をはかり、昭和49年度に約1千冊の教養書及び参考書を整備し、利用に供している。今年度も、第1学年の講義を担当している教官に依頼、講義等に関連して学生が読んでおく必要のある図書を各科目毎に四種類づつ選定し、各種類毎に複数の図書を購入整理も終り、近々、閲覧室に教官指定図書コーナーを設け、展示利用を始めるので、多くの学生諸君の利用を待っている。閲覧室に開架されている図書は、一般教育関係の図書が大部分をしめ、医学関係の図書は指無に近い状態であり、また、第2学年目の学生には、基礎医学関係の講義、実習も行なわれている状況から、学生、教官の便宜を計るため、最近まで関連教育病院図書室に別置されていた基礎医学関係の図書は11月中旬に閲覧室に移動を終了し、現在すでに利用されている。この図書の構成内容は、最近発行の化学、生物学及び基礎医学の和洋図書であり、その中には、学生が参考書として利用できる図書が多数含まれているので、講義の進行とともにこれまた多くの学生諸君の利用を待っている。このほか、現在の蔵書構成は臨床医学関係図書があまり所蔵されていない。このため教官指定図書とともに、臨床医学部門の基である内科学外科学関係の学生用参考書に重点をおいて整備するよう計画し、近く、旭川市民有志からの寄贈分と合せて開架閲覧室に展示配架する予定である。ぜひ、これらの図書にも関心をもたれるよう期待している。なお、基礎医学関係図書の移動にともなって、今まで開架閲覧室に展示されていた和洋学術雑誌は、厚生施設の第6セミナー室に移動し、事務室と兼用で学術雑誌閲覧室として使用している。最後に、最近各種の参考図書が充実してきており、図書、雑誌等のことは勿論、各種事項についてわからないこと等があれば、遠慮なく閲覧室または事務室の係員にたずねてください。調査の上、回答しますので大いに利用して下さい。（附属図書館）

学生課の移転について

神楽岡へ移転後、学生課の事務は今まで生理薬理実習室で行なってきましたが、来年度からの授業で実習室を使用するため、このたび福利厚生施設棟2階の第3および第4セミナー室に移転しました。

福利厚生施設棟2階の一番奥にあるため、いままでに比べ多少の不便はあると思いますが今までどおり気軽に来て下さい。

なお、事務局として使用する管理棟は、現在工事中で、昭和50年6月に完成の予定です。

（学生課）

教務委員会および 厚生補導委員会について

国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令の公布により、本学の学生部が廃止されたため、従来あった学生部委員会が解消し、昭和49年10月25日から新たに教務委員会および厚生補導委員会が発足しました。

教務委員会は、医学教育についての調査研究および教育課程の編成や修学指導、又授業や試験の実施、単位修得および履習、学籍関係等に関して審議する委員会で、11名の委員で構成されています。

厚生補導委員会は、学生の厚生補導に関する調査、研究や諸君の修学を継続するうえで生じる諸問題、たとえば経済的問題や保健衛生、あるいは課外活動、福利厚生等に関して審議する委員会で、10名の委員で構成されています。

両委員会の委員長には教育研究および厚生補導担当の副学長が充てられていますが、学内の諸般の事情により当分の間厚生補導委員会は、医療担当の黒田一秀副学長が委員長になっています。

なお、各委員会のメンバーは次のとおりです。

（学生課）

（教務委員会委員）

- 委員長 下田晶久副学長（病理学第一講座教授）
委員 小野寺北吉図書館長（内科学第一講座教授）
岡田雅勝助教授（哲学）
笹森秀雄教授（社会学）
内田倬喜教授（化学）
安孫子保教授（薬理学講座）
片桐一助教授（病理学第二講座）
東 匡伸教授（細菌学講座）
武部和夫助教授（内科学第二講座）
吉岡一教授（小児科学講座）
鮫島夏樹教授（外科学第一講座）

(厚生補導委員会委員)

委員長 黒田一秀副学長(泌尿器科学講座教授)

委員 笹森秀雄教授(社会学)

晴山雅寛講師(物理学)

丸ノ基夫教授(ドイツ語)

名和橙黄雄助教授(解剖学第一講座)

黒島辰汎教授(生理学第一講座)

安孫子保教授(薬理学講座)

坂井英一(内科学第一講座)

鯨島夏樹教授(外科学第一講座)

清水哲也教授(産婦人科学講座)



セミナー室使用 規程制定される

諸君が日頃教養と憩いの場に利用している福利厚生施設のセミナー室使用規程が、このほど制定されました。

利用しようとする諸君は熟読のうえ大いに利用して下さい。なお、利用できるセミナー室は当分の間、第一セミナー室、第二セミナー室および第五セミナー室となります。

(学 生 課)

旭川医科大学福利厚生施設セミナー室使用規程

(趣 旨)

第一条 この規程は、旭川医科大学(以下「本学」という。)福利厚生施設のセミナー室(和室を含む。以下同じ。)の使用について必要な事項を定める。

(用 途)

第二条 セミナー室は学長が適当と認める次の各号に掲げる用途に使用する。

- 一 本学の行事
- 二 学生の課外活動
- 三 職員の集会、研究会等
- 四 その他学生及び職員の教育研究及び福利厚生にとって必要と認められるもの。

(使用資格)

第三条 セミナー室を使用できる者は、本学の学生、職員その他学長が特に許可した者とする。

(使用できる日及び時間)

第四条 セミナー室を使用できる日及び時間は次のとおりとする。

ただし学長が特に必要と認めた場合はこの限りでない使用できる日 月曜日から土曜日まで。(ただし国民の祝日及び国民の祝日が日曜日にあたるときはその翌日並びに十二月二十八日から翌年一月三日までを除く。)使用できる時間 午前九時から午後七時まで。

(使用手続)

第五条 セミナー室を使用しようとする者は、原則として、使用しようとする日の三日前までに、別に定める使用願を学生課に提出し、学長の許可を受けなければならない。

(使用者の遵守事項)

第六条 セミナー室を使用する者(以下「使用者」という。)は、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

- 一 火災予防に留意すること。
- 二 設備、備品等を破損又は滅失しないこと。
- 三 使用許可時間を守ること。
- 四 使用願に記載した目的以外の使用及び転貸はしないこと。
- 五 騒音、喧嘩等により他の者に迷惑をかけないこと。
- 六 使用後は清掃を行ない、戸締り、消灯を行なう等すべてを原状に復すること。

(鍵の受取り及び返還)

第七条 セミナー室を使用するときは、学生課又は警備員から鍵を受取り、使用後は直ちに鍵を学生課又は警備員に返さなければならない。

2 セミナー室を午後五時以降(土曜日にあっては午後零時三十分以降)に使用を終えた場合は、警備員の点検を受けなければならない。

(許可の取消し)

第八条 使用者が第六条及び前条の規定に違反した場合は、使用許可を取消し、又は以後の使用を許可しないことがある。

(損害賠償)

第九条 セミナー室の使用者が設備、備品等を破損又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。ただし、事情によっては、その額を減免することができる。

附 則

この規程は、昭和四十九年十一月二十七日から施行する。



課外活動用具貸出しについて

学生課では諸君の課外活動のために用具の貸出しを行なっていますが、このたびこれらの用具の貸出しについて要項が定められました。この要項は諸君への用具貸出しをスムーズに行なうこととより多くの学生に使用してもらうことを目的としていますので、今後用具の貸出しを受けるときはこの要項に則るようにしてください。

(学 生 課)

課外活動用具貸出要項 (昭和49年11月18日)

(趣 旨)

第一条 この要項は、旭川医科大学における学生の課外活動に必要な用具(以下「用具」という。)の貸出し及び使用について、必要な事項を定める。

(手 続)

第二条 貸出しを希望する者は、学生課に学生証を呈示し、所定の手続を行い、用具管理者の許可を受けなければならない。

(貸出期間及び時間)

第三条 用具貸出しの期間は、原則として貸出日限りとする。

ただし、用具管理者が必要と認めた場合は七日を限度として貸出しを行うことができる。

2 用具を貸出す時間は平日にあっては午前九時から午後五時まで、土曜日においては午前九時から正午までとする。

(貸出しの順位)

第四条 貸出しの順位は原則として願出順とする。

ただし団体及び個人の間においては、団体を優先させることがある。

(使用者心得)

第五条 用具を使用する者(以下「使用者」という。)は、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

一 紛失又は破損のないように用具の取扱いに注意すること。

二 用具本来の用途以外に使用しないこと。

三 貸出し期間を守ること。

四 用具は転貸しないこと。

(使用後の返却)

第六条 貸出し期間の終了又は不要となった場合は必ず用具の手入れを行ない、直ちに学生課に返却し係員の点検を受けなければならない。

(紛失等の場合の弁償)

第七条 用具の貸出しを受けた者が、用具を紛失又は破損した場合は弁償しなければならない。ただし特別の

事情があると認められるときは、この限りでない。

(貸出しの取消し等)

第八条 使用者が第五条及び第六条の規定に違反した場合は、用具の貸出し許可を取消し又は以後の貸出しを許可しないことがある



サークル紹介

本学における学生団体は、現在体育系が21団体、文化系が6団体設立され活発に活動を行なっていますが、これらの各団体について今後順次本誌に紹介します。

(学 生 課)

卓 球 部

卓球は素人うけしないスポーツ、見るよりやるスポーツと言われている。卓球をやる者には、非力でやせていて、おとなしいというイメージができあがっている。

また回転の変化、いわゆる「切る」ということがつきまとうため、とっつきにくいともよく言われる。しかし卓球ほどテクニック、用具、戦型、作戦にバラエティに富み、深みのあるスポーツはない。多くの打法の中から一番その状況において効果的なものを一瞬にして判断し、実行する勇氣、決断力も強く要求される。馬鹿力だけでは絶対に勝てない。日頃の努力が成績に直接反映される才能よりも努力が優先される。

卓球部の現状に触れてみると、部員120名、成績は春季全道学生卓球大会第3部4位、地区体5位と、体育館のまだできていなかった状態ではまずまずの成績を残しました。

卓球部は幸い顧問の岩瀬先生をはじめ、部員一同更に又石井係長等の熱心な方々のおかげでやっていけそうです。しかし医科大学、新設大学であることのハンディキャップや、短い練習時間のため思うにまかせない事もしばしばです。これからは部員全体のレベルアップと、個人プレーが基調のスポーツであるためチームワークを、他のクラブ以上に重視していきたい。又、医大の看板チームになるよう、部員一同一層努力を続けていきたいと



考えていますので、是非皆様のご援助をお願いしたいと思います。なお入部希望者は2-B松本まで申し出て下さい。

写真は地区体における旭区大対帯広畜大戦3番ダブルスで対戦する松本・岡村組。

(責任者 松本光博)

PHOTOGRAPH CLUB



講義棟の窓から臨む大雪山系もほの白い薄化粧をする季節となりました。北海道の大自然に膚で接する事の出来る恵まれた環境を活かして、大自然をカメラに取めてみませんか。

現在写真部は星野教授を顧問とし、部員48人という小世帯ですが、新設大学であるという事、大自然の中の大学であるという事を踏まえて、ユニークで地道な活動を目指しています。具体的には、部員個々の活動は別とし、日々建設され整備されていく我が大学の変貌を約1カ月毎にカメラで記録したり、入学式・新入生歓迎会など全学的行事、講義・実習風景などをカメラで撮っています。1期生が卒業する頃には、旭川医科大学の1つの歴史となっている事でしょう。11月開校以来、撮影した

フィルムは30本余にもなりました。又、来春には部員以外の方々の参加も募って写真コンテストを開催しようと計画しています。活動が軌道にのりましたら、年に1~2回の発表会も開こうと思っています。

部室は、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、物理実習用の暗室を使用させていただいています。金銭的な制約も大きいのですが、器具などの整備も徐々に進んでいます。

カメラを持った事のない方から、専門的な方まで、写真に興味のある方の入部を期待しています。初心者の方には、写真の撮り方、現像・焼付・引伸ばしまで、懇切丁寧にお教えます。昼休み、休み時間などに暗室、あるいは2-B斎藤までお越し下さい。又「こんな写真を撮って欲しい」など、写真部への注文・ご意見などもお寄せ下さい。

(責任者 斎藤達也)

陸上競技



陸上競技。ひと言で言えば、走ることです。

スタート前の緊張感、数分後の充実感を得る為に。ただそれだけの為かも知れない。スターターの手があげられ、「ズドン。」あの緊張感はいつしか消え、今は、ゴールまでひたすらに自分のコースを走るだけ。走る。走る……。

近文運動場で、先ずウォーミングアップのジョックから始まります。2~3周した後、グラウンドのまわりの青々とした芝生の上で、太陽の光をいっぱい吸い込みながら、柔軟体操。次に、コースをかるく流してから、加速。我が陸上部は、からだを十分にほぐし若返ることから始まります。タイムよりも、体力並びに精神力の増強に努めております。受験で疲れたからだを、我が陸上部でいやすことをおすすめします。

是非、我が陸上部へ。

(責任者 高木勇)



(初冬の芦別岳)

冬山登山の事故防止について

今年も冬山シーズンが訪れました。本学は大雪山系の山々にかこまれ極めて自然環境に恵まれている関係上、スキーや冬山登山をする者も多いことと思います。北海道の冬を初めて過ごす諸君は勿論のこと、スキーや冬山登山をするときは絶対事故のないよう充分注意し、楽しく冬を過ごして下さい。

なお、冬山登山をする場合は「冬山登山についての留意事項」を参照のうえ慎重かつ適正な計画を立てて実行してください。

(学 生 課)

冬山登山についての留意事項

1. 厳冬期は悪天候が多いので気象条件、特に大雪やなだれに注意しよう。
 - 冬山登山の計画にあたっては気象の長期予報に注意すること。
 - 厳冬期の山々は、悪天候が普通であって晴天が続くことは極めて少ない。したがって幸い晴天に恵まれた場合でもその後には必ず天候が急変して暴風雪などになるものと考え、当日の晴天のみにたよって行動しないこと。
 - 冬山では常になだれの起こる危険性があるので、目的地のなだれに関する状況を詳細に調べ、その可能性のある場所へは絶体に近づかないこと。降雪中およびその直後には特に留意すること。
 2. 冬山登山は体力、技術的にも困難な条件が多いので夏山で充分訓練された者が適正な計画のもとで実施しよう。
 - 計画は、自己の体力、技術、経験にてらし適正か。
 - 日程に無理はないか、予備日はとってあるか。
 - 装備、食糧の準備は適正か。
 - リーダーとメンバーの心のつながりはしっかりしているか、リーダーはメンバーを十分に把握しているか、等を充分検討しておくこと。
 3. 学生の冬山登山は適正な指導のもとで実施しよう。
 - 大学生の冬山登山については、遭難の実情に照らし、登山の一般的留意事項を厳守するとともに事前に計画書を大学に提出して指導を受け無謀な登山を行わないこと。
 4. 登山計画は家族、所属団体にこれを連絡するとともに計画書(届)を地元の警察等に必ず提出しよう。
 - 登山者は、登山計画を家族や所属団体に事前に充分連絡しておくとともに、登山地の警察又は関係機関等に次に掲げる事項を記載した計画書を必ず提出すること。
 - (1) 登山者の氏名、性別、住所、電話番号、職業、登山歴
 - (2) 緊急時の連絡先の住所、氏名、電話番号
登山団体等については、その名称、事務所の所在地電話番号および責任者の氏名。
 - (3) 日程中の行動の概要(予備日数、退避コースを含む)
 - (4) 登山者の装備・食糧(トランシーバー持参者はその周波数)
- なお、登山計画について登山の指導所や警察又は関係機関等から指示を受けた場合は、忠実にその指示にしたがって行動すること。
5. スキーヤーも事故の防止について充分留意するようになろう。
 - 最近リフトで高い山に登る者が増加しているが、この場合も冬山に登ると同じように考え、天候の急変や技術、体力、装備など充分考慮し、事故防止についての万全の配慮をすること。

編集後記



本格的に冬が訪れました。第2号をお届けします。前号でお知らせしました副学長が、発令になりましたので、両先生にご挨拶を頂きました。本学も去る9月29日で1周年を迎えました。今年は何の行事も出来ませんでした。この機会に準備室で大変ご苦労なされたお2人に想い出の原稿を頂きました。当時の苦労が忍ばれます。よい広報誌にするために、皆様のご意見をお待ちしております。(T)